

〔記載例〕

・該当する業種に○をつけてください。「その他」の場合は()に具体的な業種を記入してください。

届出書提出年月日
平成〇〇年〇〇月〇〇日

様式第三(様式1-1)

土地売買等届出書

(※部分は記入しないでください。)

藤井寺市長様
権利取得者(譲受人)
住所 〒540-0008
大阪府中央区大手前〇〇〇
氏名 甲 不動産株式会社
代表取締役 大手前 桃子
(担当者(代理)) 大手前 太郎 TEL 06(69××)××××

市町村名	※
区分	※ 所・地・賃・他 単・団
受理番号	※平成 年 月 日 第 号
処理番号	※平成 年 月 日 第 号

譲受人業種	
① 不動産業	5 商業
2 建設業	6 運輸業
3 金融保険業	7 その他
4 製造業	()

・共有の場合、「外〇名」と記入してください。法人の場合は、代表者の氏名を忘れずに記入してください。

・地上権・賃借権を移転する場合、所有権者等を記入してください。

・取引後も所有権以外の権利(借地権・賃借権等)が存続する場合に記入してください。「内容」欄には権利の存続期間、賃料等を記入してください。

・契約上、建物も売買等の対象にする場合は記入してください(建物等を無償で譲渡する場合も含む)。

・公簿契約の場合は公簿面積を、実測契約の場合は仮実測等、実測面積がわかる場合はその面積を記入してください。

・「単価」は「対価の額」÷「面積」です。1円未満の端数は切り上げてください。

・どちらかに○をしてください。

・同一利用目的に係る一団の土地

・どちらかに○をしてください。

国土利用計画法第23条第1項の規定に基づき、土地に関する所有権(地上権・賃借権・その他)の移転(設定)をする契約の締結について、下記のとおり届け出ます。

記		市街化区域	市街化調整区域	都市計画区域外
用途地域		準工業地域		
契約の相手方等に関する事項	契約の相手方(譲渡人)の住所 〒530-0005 大阪府北区中之島〇〇〇	氏名(法人の場合は名称及び代表者氏名) 乙工業株式会社 代表取締役 中之島一男	契約締結年月日 平成 年 月 日	
土地に關する事項	所在	地目	面積	
	登記簿 町又は字 地番	住居表示 登記簿 現況	登記簿(m ²)	実測(m ²)
	1 〇〇町1丁目 1番24	宅地 宅地	2,500	2,500.00
	2 同上 1番25	宅地 宅地	500	500.95
3 〇〇町2丁目 2番1	雑種地 雑種地	300	312.10	
		計	3,300 m ²	計 3313.05 m ²
利用の現況	届出に係る権利以外の権利			
1 工場	所有権	所有権以外の権利		
2 駐車場	所有者の住所	所有者の氏名	種別	内容
3	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
土地等に存する工事	種類	移転又は設定に係る権利		
	概要	所有権	所有権以外の権利	
	1 工場	鉄骨造 3階建 所有権	該当なし	
移転又は設定の態様	地上権又は賃借権の場合			特記事項
	存続期間	残存期間	堅固・非堅固の別	地代(年額・円)
売買				
対価の額等に関する事項	土地に関する対価の額等			工作物等に関する対価の額等
	番号	地目(現況)	面積(m ²)	単価(円/m ²)
	1	宅地	2,500	174,000
	2	宅地	500	100,975
3	雑種地	300	134,000	
測清算		平均((b)÷(a))	合計(b)	合計
用途等		有・無	平均((b)÷(a))	合計
土地に關する事項	利用目的	戸建分譲住宅建設(30戸)		
	利用目的に係る土地の所在	〇〇町1丁目、同2丁目		
	利用目的に係る土地の面積	有・無		
利用計画の概要	人工面率	91→100%	計画人口	120
その他参考となるべき事項	その他			

記入上の注意

- 「氏名」の欄には、法人にあっては、その名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 「番号」欄の番号に対して、一筆の土地ごとに記載すること。
- 「地目」の欄には、田、畑、宅地、山林等の区分により記載すること。
- 「概要」の欄には、建築物等の工作物にあっては、延べ面積、構造、使用年数等を、木竹にあっては、樹種、樹齢等を記載すること。
- 「移転または設定の態様」の欄には、売買、交換等の登記原因の区分により記載すること。
- 「利用目的」の欄には、用途、規模等当該土地の利用目的を可能な限り詳細に記載すること。
- 「人口面率」の欄には、利用目的に係る土地の面積に占める樹林地、草地、水辺地、岩石地及び砂地(農地、採草放牧地及び芝生、庭園木等の植栽された土地を除く。)以外の土地の面積の割合の現況及び計画を記載すること。
- 「計画人口」の欄には、住宅団地における設定人口を記載すること。
- 「その他参考となるべき事項」の欄には、持分譲渡の場合はその移転する持分、土地に関する権利の移転又は設定を併せて権利の移転又は設定をする工作物等以外の工作物等に関する事項などを記載すること。
- 該当するものがない場合は「該当なし」と記入すること。

・利用目的に係る一団の土地全体の土地面積を記入してください。

・消費税を含んだ額を記入してください。
・建物等を無償で譲渡する場合は「0」と記入してください。